

## 質疑の回答

業務名　： 令和8年度～令和10年度菊池市重層的支援体制整備事業業務

受付	質問事項	内 容	回 答
1	プレゼンテーション資料について	技術提案書資料とは別にプレゼンテーション用の資料を作成してよろしいのでしょうか	プレゼンテーションでは、令和8年度～令和10年度菊池市重層的支援体制整備事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項（以下「実施要項」という。）に定める二次審査関係書類を基に、プレゼンテーション用の資料を作成し、それに基づく説明を認める。（追加提出や配布は認めない）
2	添付書類について	未納がない証明書は、本社所在地のみでよろしいでしょうか	実施要項 P4 11 (1) ①イ) で提出を求める未納がない証明書は以下の通り。 国税の未納がない証明書・・・本店【国税：消費税及び地方消費税、法人税】 都道府県及び市町村の未納がない証明書・・・本店及び、支店に委任する場合は支店分
3	添付資料について	県税につきましては、法人事業税か法人県民税のどちらとも必要でしょうか	県税については「県税に未納がない証明書」の提出を求める。
4	配置予定者について	配置予定者につきましては、新規採用・人事異動も含め検討しているため、現時点ではあくまで予定者としての記載でよろしいでしょうか	配置予定者は、予定者としての記載で可とする。業務履行にあたり変更がある場合は、配置予定者と同等の資格を所有しつつ類似業務の実績のある者を当該業務に適正に配置できること。
5	配置予定者について	実施要項 P4③、P5④の様式3-3、3-4に関して、多機関協働事業、アウトリーチ、参加支援の全員の配置予定者の記載は必要でしょうか	実施要項 P4 11 (2) ③配置予定の担当者については、様式第3-3号により多機関協働事業、アウトリーチ、参加支援のそれぞれの業務分野毎で記載の必要がある。 なお、様式第3-4号について、配置予定者が兼任である場合は配置予定者1名につき1通で足りるとする。